

総合計画 個別施策 I-7: 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進

※第四次計画で新規・充実させる項目

第三次男女共同参画推進計画(平成30年～令和5年まで)

第四次男女共同参画推進計画(案)(令和6～9年まで)

ビジョン: 誰もが個人として尊重され、自分らしく豊かに生活できるまち新宿

3つの視点	目標	個別目標
①誰もが個性と能力を十分に発揮できるまちをめざします。	目標1 〈ともにみとめあう〉 多様な生き方をみとめあう社会づくり	(1)人権の尊重と男女共同参画を推進するために意識啓発を行います。 (2)固定的な性別役割分担意識を解消します。 (3)ライフステージに応じた健康支援を行います。
②多様なライフスタイルが実現し、あらゆる場面で男女が公平に参画できるまちをめざします。	目標2 〈ともにささえあう〉 ワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進  目標3 〈とともにかがやく〉 あらゆる場面における男女共同参画の推進	(1)働き方に対する意識啓発を推進します。 (2)仕事と家庭の両立のためのワーク・ライフ・バランスを推進します。 (3)子育てや介護と仕事を両立できる支援を行います。  (1)働く場における女性の活躍を推進します。 (2)政策・方針決定過程における女性の活躍を推進します。 (3)地域における男女共同参画を推進します。 (4)教育の場における男女共同参画を推進します。
③あらゆる暴力のない尊厳をもって暮らせるまちをめざします。	目標4 〈とともにおもいやる〉 人権の尊重と配偶者等からの暴力のない社会の実現	(1)配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供を行います。 (2)被害者の相談体制を充実します。 (3)被害者の安全確保と自立のための支援を行います。 (4)配偶者等からの暴力の防止に向けた推進体制を充実します。
	目標5 〈とともすすめる〉 協働により計画を推進するための体制づくり	(1)区民や事業者、NPO等の参加により男女共同参画を推進します。 (2)庁内における計画の推進体制を充実します。 (3)国・都と連携して、男女共同参画を進めます。

骨子案作成に際しての考え方

現総合計画がめざすまちの姿・状態の実現に向け、第三次計画の枠組みを堅持しつつ、優先度の高い課題対応に重点を置く

女性活躍推進計画

女性活躍推進計画

配属基本計画

配属基本計画

新計画では、目標4の(2)と(4)を統合する

3つの視点	目標	個別目標
①誰もが個性と能力を十分に発揮できるまちをめざします。	目標1 〈ともにみとめあう〉 多様性をみとめあう社会づくり	(1)人権の尊重と男女共同参画を推進するために意識啓発を行います。 (2)固定的な性別役割分担意識を解消します。 (3)ライフステージに応じた健康支援を行います。 (4)性の多様性の理解促進と支援を行います。
②多様なライフスタイルが実現し、あらゆる場面で男女が公平に参画できるまちをめざします。	目標2 〈ともにささえあう〉 ワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進  目標3 〈とともにかがやく〉 あらゆる場面における男女共同参画の推進	(1)働き方に対する意識啓発を推進します。 (2)仕事と家庭の両立のためのワーク・ライフ・バランスを推進します。 (3)子育てや介護と仕事を両立できる支援を行います。  (1)働く場における女性の活躍を推進します。 (2)政策・方針決定過程における女性の活躍を推進します。 (3)地域における男女共同参画を推進します。 (4)教育の場における男女共同参画を推進します。
③あらゆる暴力のない尊厳をもって暮らせるまちをめざします。	目標4 〈とともにおもいやる〉 人権の尊重と配偶者等からの暴力のない社会の実現	(1)配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供を行います。 (2)配偶者等からの暴力の防止に向けた推進体制を充実します。 (3)被害者の安全確保と自立のための支援を行います。 (4)性犯罪・性暴力の撲滅に向けた取組を推進します。
	目標5 〈とともすすめる〉 協働により計画を推進するための体制づくり	(1)区民や事業者、NPO等の参加により男女共同参画を推進します。 (2)庁内における計画の推進体制を充実します。 (3)国・都と連携して、男女共同参画を進めます。

事業(数値は、第三次男女共同参画推進計画の番号)		
1 男女共同参画を推進するための講座の実施 2 男女平等・男女共同参画を目指した講演会の開催 3 男女共同参画に関する情報提供 4 小中学生に向けた意識啓発の推進	9 広報や情報誌等を通じた男女平等の意識啓発 10 男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮 11 メディア・リテラシーの向上 12 性にかかわる相談体制の整備 13 売買春や性の商品化防止についての意識啓発の推進	14 売買春や性の商品化防止に取り組むNPOとの連携 15 男女共同参画に関する意識調査の実施 16 外国人への支援と交流 17 外国人への情報提供 18 外国人相談窓口の運営
19 若い世代に向けた意識啓発	20 男性に向けた意識啓発	21 多様な学習機会や情報の提供
22 リプロダクティブ・ヘルス/ライフ(性と生殖に関する健康と権利)の普及啓発 23 不妊に関する情報提供	24 エイズ・性感染症の予防啓発 25 健康相談、健康診査の実施 26 女性の健康支援	27 メンタルヘルスの普及啓発とストレスマネジメント(こころの健康づくり) 28 身近に相談できる環境の整備
6 性自認や性的指向等についての意識啓発の推進	7 性自認や性的指向等にかかわる相談窓口の周知	8 NPO等との連携による支援の充実
29 ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会の開催	30 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	
31 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定 32 男性の育児・介護サポート企業応援事業 33 ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰	34 働き方による不利益を解消するためのしくみづくり 35 ワーク・ライフ・バランス推進企業の経営支援 36 地域活動への参加の促進	37 区民に対するハラスメント防止のための啓発・相談の強化 38 区職員のワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の推進 39 区職員に対するハラスメント防止体制の強化
40 着実な保育所待機児童対策の推進 41 放課後の居場所の充実 42 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実 43 地域における子育て支援サービスの推進 44 身近に相談できる環境の整備	45 一時保育など多様なサービスの充実 46 病児・病後児保育の実施 47 ファミリーサポート事業の推進 48 妊娠期からの子育て支援(出産・子育て応援事業) 49 子育て中の親に対する学習機会の充実	50 在宅子育てサービスの充実 51 性別役割分担意識の解消による介護の取組みの促進 52 事業者に対する介護支援のための環境整備の促進 53 介護保険サービスの基盤整備
54 女性の就職・再就職の支援 55 起業支援の充実	56 女性の活躍推進企業サポート事業 57 ひとり親家庭への支援	
58 区の審議会等における女性委員の割合の推進 59 政策・方針決定過程への女性の参画に向けた意識	60 政策・方針決定過程への女性職員の参画 61 職員のキャリア形成促進	62 スマートワーキングの実現
63 地域活動への参加の促進 64 女性の視点を取り入れた避難所の運営	65 家庭・地域団体に対する多様な学習機会や情報の提供 66 地域の人材育成支援	
67 男女共同参画の視点からの教育活動の編成 68 適切な進路指導の徹底	69 男女平等教育研修の充実 70 女性教職員の管理職昇任選考等の受験奨励	71 保護者への学習機会や情報の提供
72 「女性の人権」に関する意識の向上 73 配偶者等からの暴力の防止に関する理解の促進	74 若年層に向けたDV防止啓発の実施 75 児童虐待やいじめの防止に向けた取組み	76 高齢者虐待防止に向けた取組み 77 障害者虐待防止に向けた取組み
78 DVに関する専門相談 79 DVの早期発見・支援のための相談窓口の連携の強化 80 女性への暴力に関する相談体制の整備	81 外国人被害者への対応 85 配偶者暴力相談支援センター事業の実施体制の検証及び充実	86 警察・東京都配偶者暴力相談支援センター等との連携の強化 87 国・都への要望と連携の強化
82 女性・母子等の緊急一時保護	83 自立支援に向けた連携	84 民間団体・NPO等との連携
■ 性犯罪・性暴力の撲滅に向けた周知啓発 ※第四次男女共同参画推進計画で想定される事業		
88 男女共同参画推進会議の運営	89 しんじゅく女性団体会議等の運営	
90 男女共同参画行政推進連絡会議の運営 91 男女共同参画の着実な推進	※(再掲)38、39、60、61、62、70	
92 国・東京都への要望と連携の強化		